



高齢者

高齢者のための福祉と保健のしおり

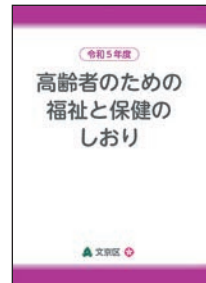
掲載内容

区で実施している高齢者を対象とした福祉と保健の事業等

無料配布

- 新たに75歳を迎える方に区から郵送
 - 希望者に高齢福祉課・地域活動センター・高齢者あんしん相談センター窓口で配布
- ※区ホームページにも掲載

問 高齢福祉課高齢福祉推進係 ☎03-5803-1213



(令和5年度版見本)

日常生活の援助と介護

高齢者の家庭に

事業名	対象	内容	問合せ
日常生活 支援用具の給付	65歳以上で要介護・要支援の認定を受けている方又は総合事業対象者の被保険者証をお持ちの方で、用具を安全に使用できる方	シルバーカー(歩行補助車)の給付	高齢福祉課高齢福祉推進係 ☎03-5803-1213
住宅設備等 改造事業	65歳以上で介護保険の認定が要介護・要支援に該当する方のうち、日常生活動作に困難があり、住宅改造等が必要と認められる方	浴槽の取替え、便器の洋式化、流し台等の取替え(工事前に要申請)	介護保険課給付係 ☎03-5803-1388
院内介助 サービス	介護サービスで身体介護(通院介助)を利用している要支援2以上の認定を受けている方で、区内在住の65歳以上独居又は高齢者のみ世帯の方若しくは日中独居となる方	1か月4時間まで利用可(担当のケアマネジャーが申請を代行) ※自己負担あり(30分当たり130円、生活保護受給世帯は無料)	介護保険課給付係 ☎03-5803-1388
話し合い員の 派遣	65歳以上のひとり暮らしの方、座位を保てない状態の方を含む高齢者世帯、高齢者のみの世帯及び重度の身体障害者世帯、日中の在宅者が65歳以上の方のみの世帯	孤独感を和らげるため、ご自宅を定期的に訪問し、生活や身の上のこと等の相談相手になり、安否の確認を行う	高齢福祉課高齢福祉推進係 ☎03-5803-1213
救急通報 システム	おおむね65歳以上のひとり暮らし等の方で、身体上慢性疾患があるなど常時注意を要する状態にある方(申請前に主治医の意見書が必要)	急変時(家の中のみに)に専用通報機を用いて、区が契約している民間会社を通じて東京消防庁に通報すると同時に、提携している警備員が利用者宅に駆け付け、速やかな救援を行う	高齢福祉課高齢者相談係 ☎03-5803-1382

認知症の方やその家族の方に

事業名	対 象	内 容	問合せ
ただいま！ 支援登録	認知症の症状により行方不明になるおそれのある方	認知症の症状により行方不明になるおそれのある方の情報を登録し、区・警察署・高齢者あんしん相談センターで情報共有し、保護された際の迅速な身元判明につなげる(申請が必要)	高齡福祉課認知症施策担当 ☎03-5803-1821
おでかけ見守り シールの配付	「ただいま！支援登録」登録者の家族 ※利用にはスマートフォンが必要	行方不明時に、発見者がスマートフォンで対象者の衣服や持ち物に貼ってある二次元コードを読み取ると、家族と発見者でインターネット上の掲示板にて簡単なやりとりが可能で、早期発見・保護につなげる	
靴用ステッカー・ 衣服用アイロン シールの配付	認知症の症状により行方不明になるおそれのある方	保護された際の身元判明に役立つ靴用ステッカー・衣服用アイロンシールを配付	
GPS探索 サービス	認知症の症状により行方不明になるおそれのある方(介護保険の要介護、要支援に該当する方)を介護する家族	民間事業者が運営する探索システムの申込に際して、初期費用(加入・充電器料金)を助成(別途、月額基本料金等の利用者負担が発生)	

座位を保てない状態等の高齢者に

事業名	対 象	内 容	問合せ
紙おむつの支給	要介護3以上の方で、身体状況の低下により失禁があり、現におむつを使用している方 ※65歳以上の方が入院中の場合、要介護度不要	毎月、紙おむつをご自宅等に配送[500円の利用者負担金が必要(区外のご家族宅等への配送は、別途配送料が必要)]	高齡福祉課高齡福祉推進係 ☎03-5803-1213
おむつ費用助成	紙おむつの支給対象となる方で、おむつの持込みができない病院等に入院した方	1か月4,000円を上限。領収書等を提出したあと、指定の口座に助成金を振込み(申請した月からが助成対象)	
理美容サービス	65歳以上の在宅で座位を保てない状態又は重度の認知症等で外出困難な方	区内の理・美容師による協力出張理容又は美容サービス[1回1,000円(年間最大6回利用可能。申請月により異なる)※利用の際は家族等の付き添いが必要]	
緊急ショート ステイ	65歳以上の介護や見守りの必要な方等	介護や見守りの必要な方の介護者が、特別な理由で一時的に介護が困難になった場合に、緊急に短期入所サービスを提供(要介護状態区分等に応じた費用負担あり)	介護保険課高齢者施設担当 ☎03-5803-1208

その他

事業名	対象	内容	問合せ
敬老杖の支給	歩くことに不安のある65歳以上の方	対象者へ敬老杖を無料で支給 ※原則1人1回まで	高齡福祉課高齡福祉推進係 ☎03-5803-1213
車椅子の貸出し	歩行困難な区内在住者	1か月の期間を限度に無料で車椅子を貸出し	
敬老金・長寿祝金	9/15現在次のいずれかに該当する方 ①満77歳②満80歳、満85歳以上100歳未満③満88歳④満100歳以上(新100歳を除く) ※100歳を迎える方のお祝いは、お誕生日の前後に区から個別に連絡	該当年齢により、次のものを贈る ①喜寿祝品②敬老金③米寿祝品④祝金	
緊急連絡カードの設置	65歳以上のひとり暮らしの方又は80歳以上の高齢者のみの世帯	緊急連絡先などを記入したカードをご自宅の目のつくところ(電話機のそば等)にかけ、急病などの緊急時に適切な対応ができるようにする(カードの情報は、区・民生委員・話し合い員・高齢者あんしん相談センターが共有)	
シニア入浴事業	文京区に住民登録のある65歳以上の方	区が発行するシニア入浴カードを持参すると区内の公衆浴場組合加盟店を年間52回(月4回程度)100円で利用可能	生活衛生課管理計画係 ☎03-5803-1223
湯遊入浴デー	区内在住者	区内の公衆浴場組合加盟店(ふくの湯を除く)で毎月第2・4土曜の16:00~23:00まで、中学生以上は100円、小学生以下は無料で利用可能	
いきいきサポート	おおむね60歳以上の区内在住者、障害のある方、ひとり親家庭の児童、妊産婦など日常生活で手助けが必要な方	登録した会員に有償で各種支援を行う ▶家事・外出介助 1時間910~980円 ▶大掃除・草取り 1時間1,000~1,100円	社会福祉協議会ささえあいサポート係 ☎03-5800-2941/☎03-5800-2966
みまもり訪問事業	次の全てを満たす区内在住者①65歳以上②一人暮らし又は日中独居、①の方のみの世帯③介護保険のサービスやその他安否確認を目的とする制度を利用していない	ボランティア(みまもりサポーター)が月に2回程度利用者宅を訪問し、声かけ	
権利擁護センター(あんしんサポート文京)	—	認知症や障害などにより日常生活を送る中で支障や不安のある方が、地域で安心して生活を送ることができるよう各種支援を行う	社会福祉協議会権利擁護センター ☎03-3812-3156/☎03-5800-2966
文京ユアストーリー	次の全てを満たす区内在住者①原則70歳以上②明確な契約能力を有する③身近に頼れる親族等がない④生活保護を受給していない	定期的な連絡・訪問、入退院時の支払等の補助や死後の葬儀、家財処分の手続等	社会福祉協議会文京ユアストーリー ☎03-5615-8851/☎03-5800-2966

高齢者の住宅・仕事

高齢者の住宅 ☞P75 高齢者の仕事 ☞P80

老人ホーム

種別	年齢制限	対象	費用	申込
養護老人ホーム	65歳以上	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方	利用者の収入、扶養義務者の課税額に応じた額	高齡福祉課高齡者相談係 ☎03-5803-1382
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	原則要介護3以上	食事、排せつなどの日常生活全般にわたり常時介護を必要とし、在宅でこれを受けることが困難な方	介護保険法の規定による	各施設に直接申込(施設の所在地などは高齡福祉課高齡者相談係 ☎03-5803-1382へ)
軽費老人ホーム	60歳以上	▶A型・B型 住宅事情などにより、家庭で生活することが困難な方 ▶ケアハウス 自炊できない程度の健康状態で、独立して生活するには不安が認められる方	▶A型(給食付施設) 収入に応じた額 ▶B型(自炊施設) 収入に応じた額 ▶ケアハウス 収入に応じた額のほか、生活費・管理費	
有料老人ホーム	おおむね60歳以上	介護が必要な方、自立の方(それぞれの施設ごとに異なる)	それぞれの施設ごとに設定(入居一時金、利用料等施設ごとに異なる)	各施設に直接申込 (公社)全国有料老人ホーム協会 ☎03-3548-1077)